

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月19日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月10日から 令和 6年 5月20日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 6年 5月23日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 6年 5月29日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月27日から 令和 6年 5月31日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月19日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		



物件目録

- 1 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目
地 番 1番26
地 目 宅地
地 積 69.64平方メートル
- 2 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目 1番地26
家屋 番号 1番26
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 40.60平方メートル
2階 40.60平方メートル
3階 40.60平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約22.06平方メートル
2階 40.60平方メートル
3階 40.60平方メートル
塔屋 約4.78平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の口にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「**手続案内**」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 6年 3月22日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横山和弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

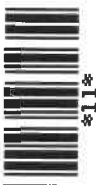
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物件目録

- 1 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目
地 番 1番26
地 目 宅地
地 積 69.64平方メートル
- 2 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目 1番地26
家屋 番号 1番26
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
- 床 面 積 1階 40.60平方メートル
2階 40.60平方メートル
3階 40.60平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約22.06平方メートル
2階 40.60平方メートル
3階 40.60平方メートル
塔屋 約4.78平方メートル



令和5年(ケ)第100号
令和6年 1月19日受理
令和6年 2月19日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木啓司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目
地 番 1番26
地 目 宅地
地 積 69.64平方メートル
- 2 所 在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目 1番地26
家屋 番号 1番26
種 類 居宅
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積 1階 40.60平方メートル
2階 40.60平方メートル
3階 40.60平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	札幌市豊平区中の島二条十一丁目1番1号				
土地	物件1				
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)				
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>				
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階 約22.06平方メートル 2階 40.60平方メートル 3階 40.60平方メートル 塔屋 約4.78平方メートル				
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類: <input type="checkbox"/> ある 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	「その他の事項」のとおり				
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある 保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標は、積雪のため確認することができなかった。本件土地の位置、範囲について、公図等の記載とほぼ同一と思われるが、正確な位置、範囲などの確定には専門家による測量を要する。
- 2 本件土地は、北側において市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記市道、西側及び南側各隣接地とは、概ね等高に接している模様であり、東側隣接地からは、やや高い所に位置している。なお、画地内は概ね平坦と見込まれる。
- 4 本件土地の北側においてアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。ただし、積雪のため、その範囲は一部不明瞭である。

■ 物件2について

- 1 本件建物は3階建て戸建住宅である（平成27年11月築）。
- 2 本件建物内部（床、壁及び壁紙等）及び同外部について、目立った損傷及び汚損等はいずれも見受けられなかった。その損傷及び汚損等は概ね経年相当である。

以上

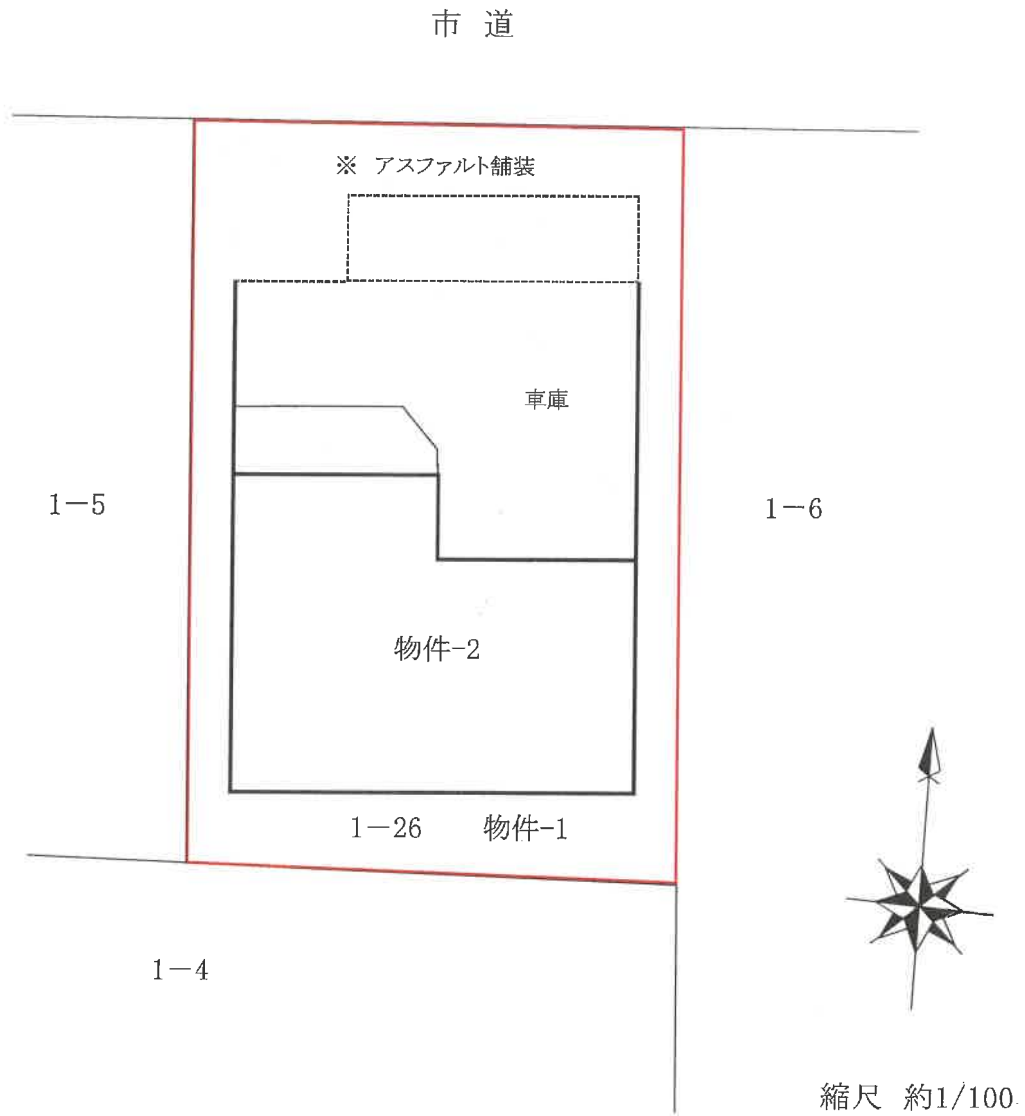
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年1月23日（火） 14:00-14:30	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函
6年1月23日（火） 16:15-16:45	（電話）	占有等について、同居人Aから事情聴取
6年1月24日（水） 8:30-9:00	（電話）	占有等について、所有者から事情聴取
6年2月13日（火） 13:20-14:00	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行、同居人Aと面談
<p>（特記事項）</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

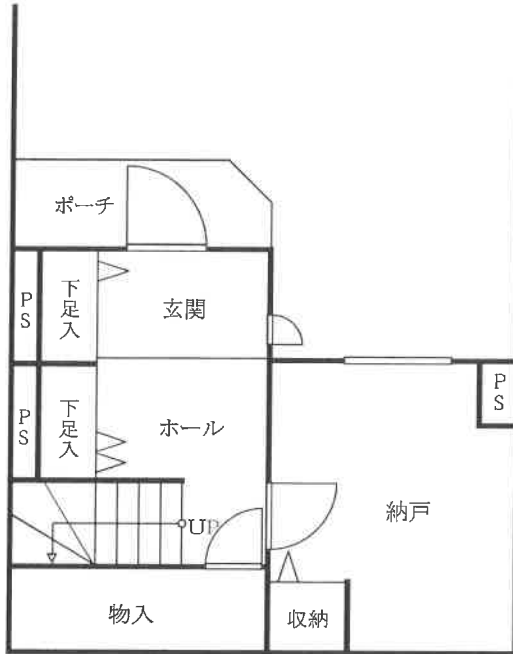
土地建物位置関係図（概略図）



※アスファルト舗装に関しては、積雪により舗装の範囲が一部不明慮である。

建物間取図 (概略図)

【1階】



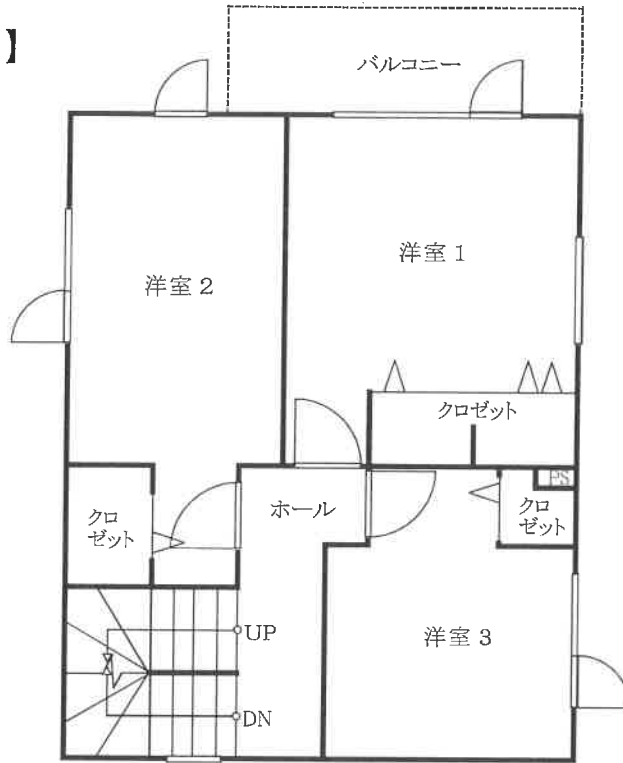
【2階】



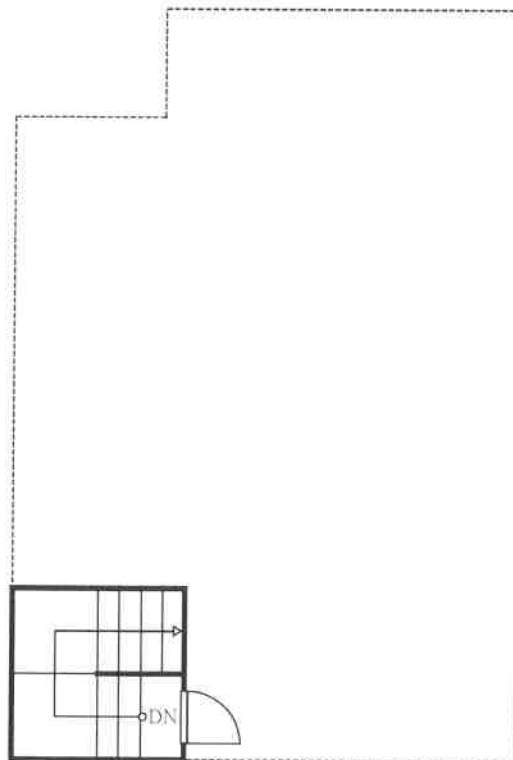
縮尺 約1/80

建物間取図 (概略図)

【 3階 】



【 塔屋 】



縮尺 約1/80

1 建物外観全景



2 居間



(8 枚目)

3 台所



4 浴室



(9 枚目)

令和5年（ケ）第100号
令和6年2月13日 現地調査
令和6年2月15日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
水野 裕司

第1 評価額

一 括 価 格	
金19,080,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,580,000円
物件2 (建物)	金16,500,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	札幌市豊平区中の島二条十一丁目 1番26 宅地 69.64㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	札幌市豊平区中の島二条十一丁目 1番地26 1番26 居宅 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1階 40.60㎡ 2階 40.60㎡ 3階 40.60㎡	同左 1階 約22.06㎡ 2階 同左 3階 同左 塔屋 約4.78㎡
番号	特記事項		
2	<p>上記床面積の他、法務局備付の建物図面に記載されている建物配置と、現況建物配置が異なる模様である。 現地での照合では概ね別添「土地建物位置関係図(概略図)」に示すとおりであるが、正確には専門家の測量を要するものである。</p>		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	札幌市営地下鉄南北線「澄川」駅の北西方、順路約1.1km じょうてつバス「中の島1条10丁目」停留所の南方、道路距離約220m	
付近の状況	目的物件は、一般住宅、アパート等が混在する住宅地域に存している。上記地下鉄駅からは概ね徒歩圏内で、同駅周辺には日用品販売店や飲食店舗等が充実しており、生活利便性は比較的良好な環境と伺える。 なお地下鉄南北線「中の島」駅から「じょうてつバス」が発着しており、最寄り停留所は上記のとおりである。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — .33m高度地区 ・集合型居住誘導区域外、都市機能誘導区域外 ・景観計画区域 等
画地条件	北側間口約6.8m、奥行約10.3mで、北側でのみ市道に接する長方形の中間画地である。接面道路および西側並びに南側隣接地とは概ね等高に接している模様であり、東側隣接地からは若干小高く位置している。敷地内は概ね平坦と見込まれる。	
接面道路の状況	北側：舗装市道 幅員 8.0m 建築基準法第42条1項1号に該当する道路である。	
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件1は物件2の建物の敷地として利用されている。 ・ 詳細は執行官作成の現況調査報告書に記載のとおり。 	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	

特 記 事 項	<p>① 境界石は積雪のため確認出来なかった。建物の配置、隣接不動産との位置関係等を照合した結果、概ね公図のとおりと思われるが、正確には専門家の測量を要するものである。</p> <p>② 別添「土地建物位置関係図(概略図)」に示すとおり、一部アスファルト舗装が施されている。なお積雪により舗装の範囲が一部不明瞭である。</p> <p>③ 北海道教育委員会公表の「北の遺跡案内」に基づけば、目的土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当しない。</p> <p>④ 対象土地については、現地調査及び登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認出来なかった。 ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。</p>
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 平成27年11月6日新築 経過年数 約8年 経済的残存耐用年数 約32年
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造3階建 屋 根：陸屋根（積雪により防水仕様等詳細は確認出来なかった） 外 壁：コンクリート打放し、一部磁器質タイル貼り等 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：フローリング、クッションフロア等 設 備：電気、給排水設備、都市ガスセントラルヒーティング そ の 他：ユニットバス、IHクッキングヒーター付システムキッチン、バルコニー、納戸、車庫、屋上水栓等
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：3LDK＋納戸
品 等	中位
保守管理の状態	建物内外共に特に目立った損傷等は認められず、全般的に概ね経年相応の損耗と判断する。維持管理の状態は概ね良好と思われる。
建物の利用状況	執行官作成の現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	① 新築時に建築確認申請がなされ、完了検査済証が発行されている模様である。 ② 居住者からの聞き取りでは、建物に関して特に不都合な箇所は無いとの事である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	103,000	1.03	69.64	1.00	7,388,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料 記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：アスファルト舗装：+3%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を勘案して建付減価は要しないと判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	230,000	108.04	0.80	19,879,000

ウ 現 価 率：(経済的残存耐用年数 32年 / 経済的全耐用年数 40年) × (1 - 観察減価 0) = 80%

2 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	7,388,000	0.50	法定地上権	3,694,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切捨)
1	7,388,000	-3,694,000	—	1.00	0.70	—	2,580,000
2	19,879,000	+3,694,000	—	1.00	0.70	—	16,500,000
一括価格 (合計)							19,080,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：市内における不動産市場の動向、当物件の立地条件・現状等を勘案し、市場性修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（札幌豊平-17）

所 在：札幌市豊平区中の島1条10丁目7番8
住 居 表 示：「中の島1条10-1-20」
価 格：85,000円/㎡
位 置：札幌市営地下鉄南北線「中の島」駅 道路距離2km
価 格 時 点：令和5年1月1日
地 積：264㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南側8m市道
用途指定等：第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要：住宅、アパートが建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和5年度）

物件1 3,746,600円

物件2 10,313,100円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図(札幌市現況図)
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図(概略図)
- 6 建物間取図(概略図)

以上

位置図

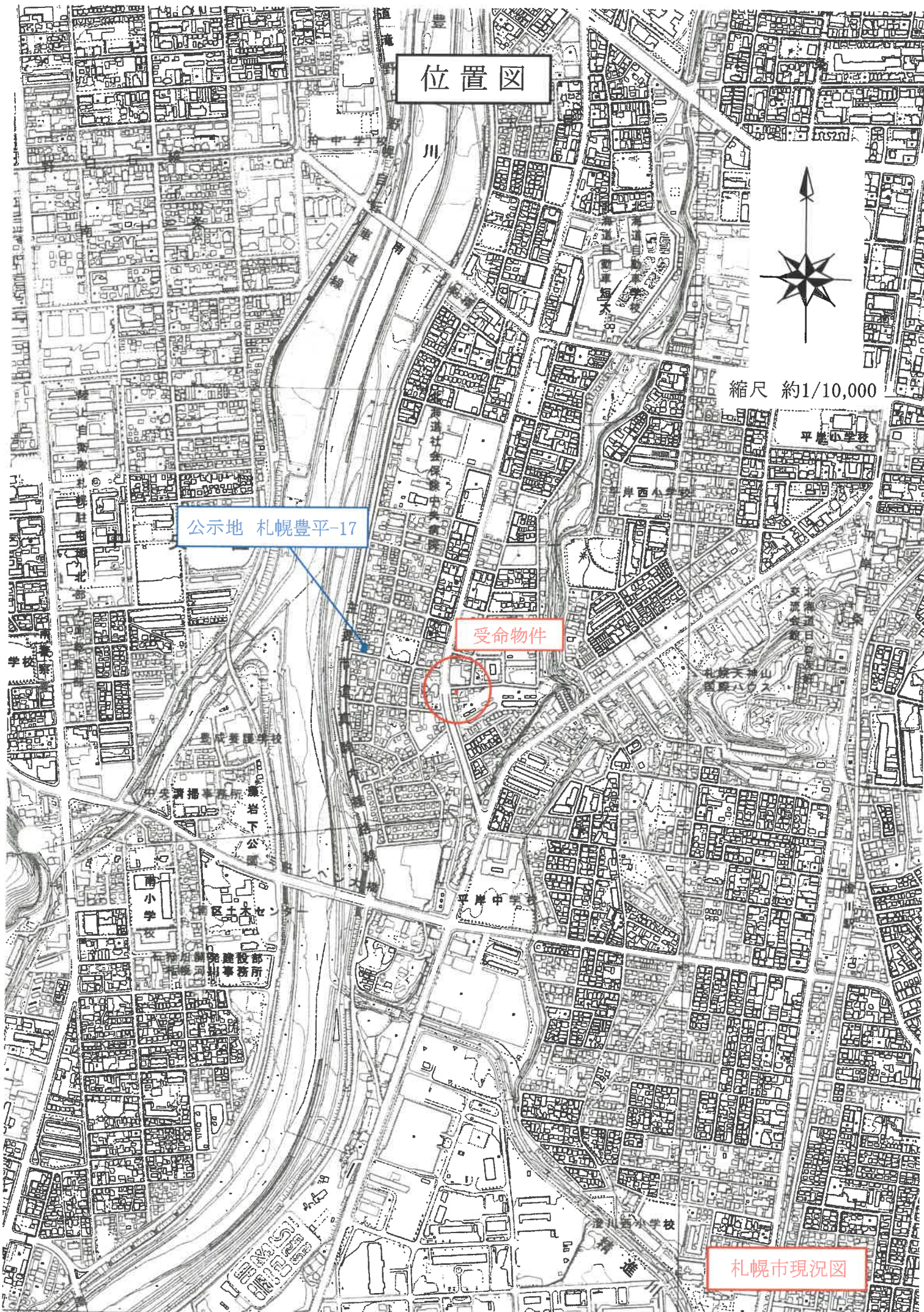


縮尺 約1/10,000

公示地 札幌豊平-17

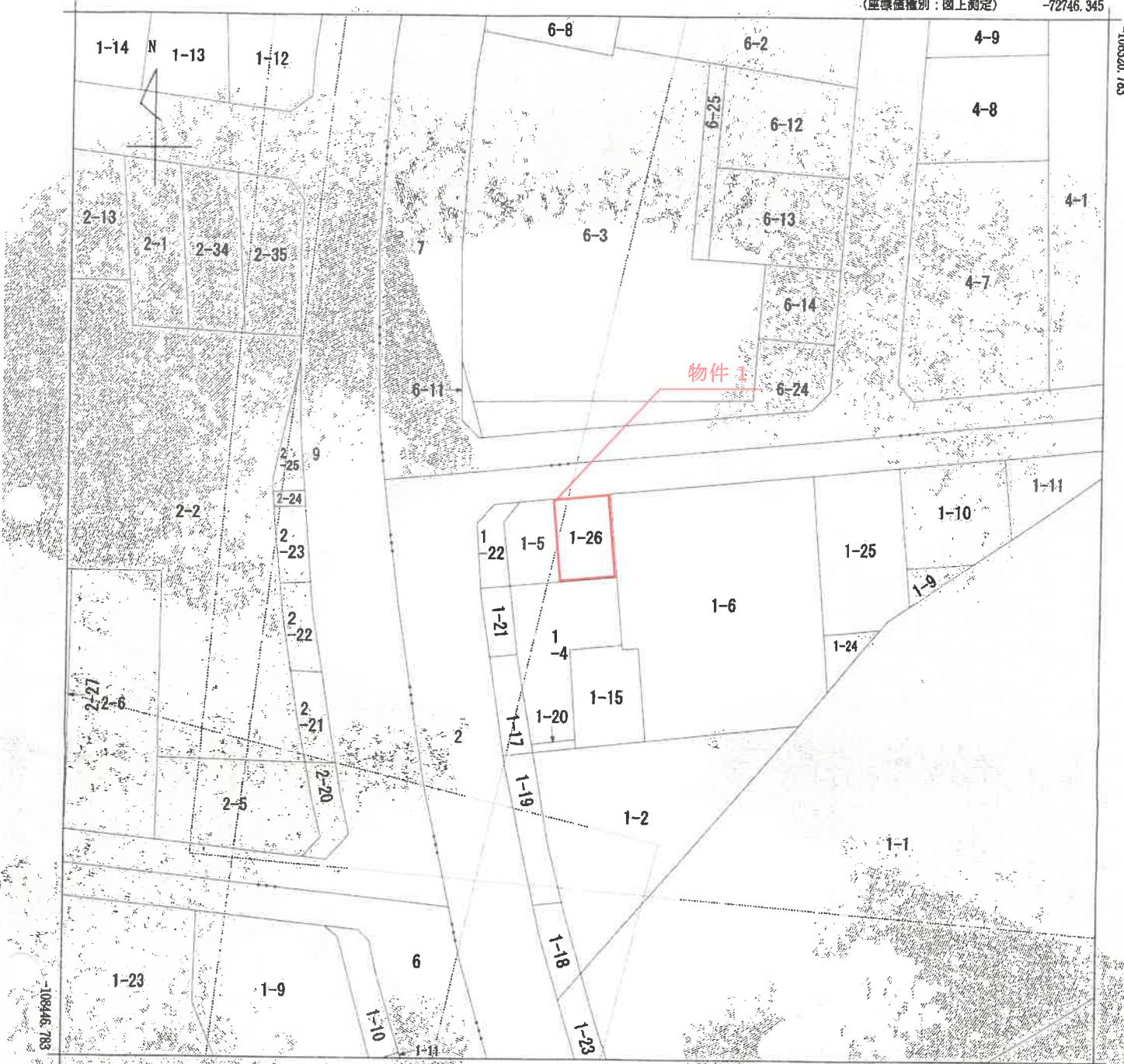
受命物件

札幌市現況図



公 図

(座標値種別：図上測定) -72746.345



-72871.345 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	1番中の島二条 10丁目	A 中の島一条 11丁目
	1番中の島二条 11丁目	

請求部	所在 札幌市豊平区中の島二条十一丁目	地番	1番26					
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局南出張所管轄)
令和5年12月14日
札幌法務局

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

登記官

登記年月日：平成27年7月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (札幌法務局南出張所管轄)

令和5年12月14日

札幌法務局

登記官

図面
所在
測量

土地
面積

地番
1-5-26

土地の所在
札幌市豊平区平島2条1丁目

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名		
区-H-15	種別	コングリート構	K1
与点の種類	新設	公共基準点	口、図、標点、八、登記基準点
	新設	口、図、標点	八、登記基準点

与点の座標(街区基準点)

測点	X	Y
10048	-108208.145	-72796.110
10067	-108329.940	-72629.996

世界測地系
座標系 1.2系

次表

地番	(1) 1-5	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn*(Yn+1-Yn-1)
K36	-108368.973	-72812.863	-5.261	570294.386953	
K4	-108369.379	-72819.046	-6.937	751897.122125	
K5	-108381.376	-72819.800	1.158	-125509.665006	
K1	-108379.285	-72817.888	6.015	-651901.278975	
K35	-108378.890	-72813.785	5.025	-544603.922250	
		合計		120.442643	
		合計		60.2214219	
				60.22	

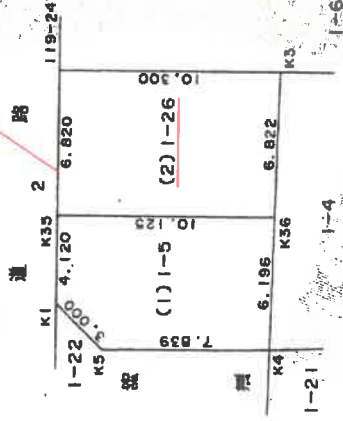
地番	(2) 1-26	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn*(Yn+1-Yn-1)
K36	-108368.973	-72812.863	-7.729	637736.372317	
K35	-108378.890	-72813.785	5.870	-635184.084300	
119-24	-108378.270	-72806.993	7.729	-837653.648850	
K3	-108368.527	-72806.056	-5.870	638240.633490	
		合計		139.292677	
		合計		69.6463365	
				69.64	

積算面積 129.8677600 m²

(1) 1-5	60.2214215	m ²
(2) 1-26	69.6463365	m ²



物件 1



本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

官公署証明番号 平成 年 月 日

作成者 土地調査士

申請人

縮尺 1/250

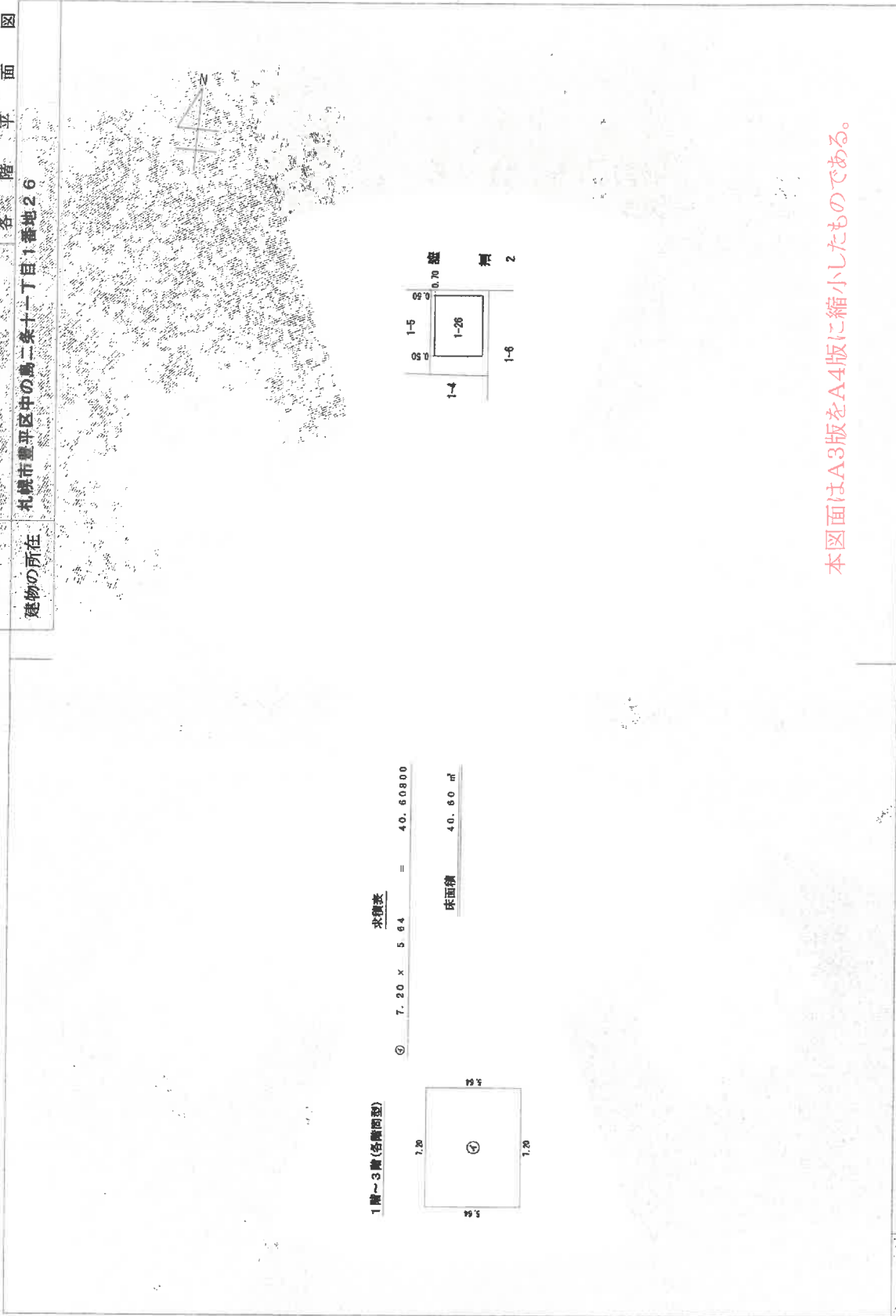
(平成27年 6月 30日作成)

登記年月日：平成27年11月12日

建物図面
各階平面図

家屋番号
1-26

建物の所在
札幌市豊平区中の島二条十一丁目1番地26



① 1階~3階(各階四型)
② 7.20 x 5.64 = 40.60800
床面積 40.60 m²

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

作成者

(平成27年 11月 9日作成)

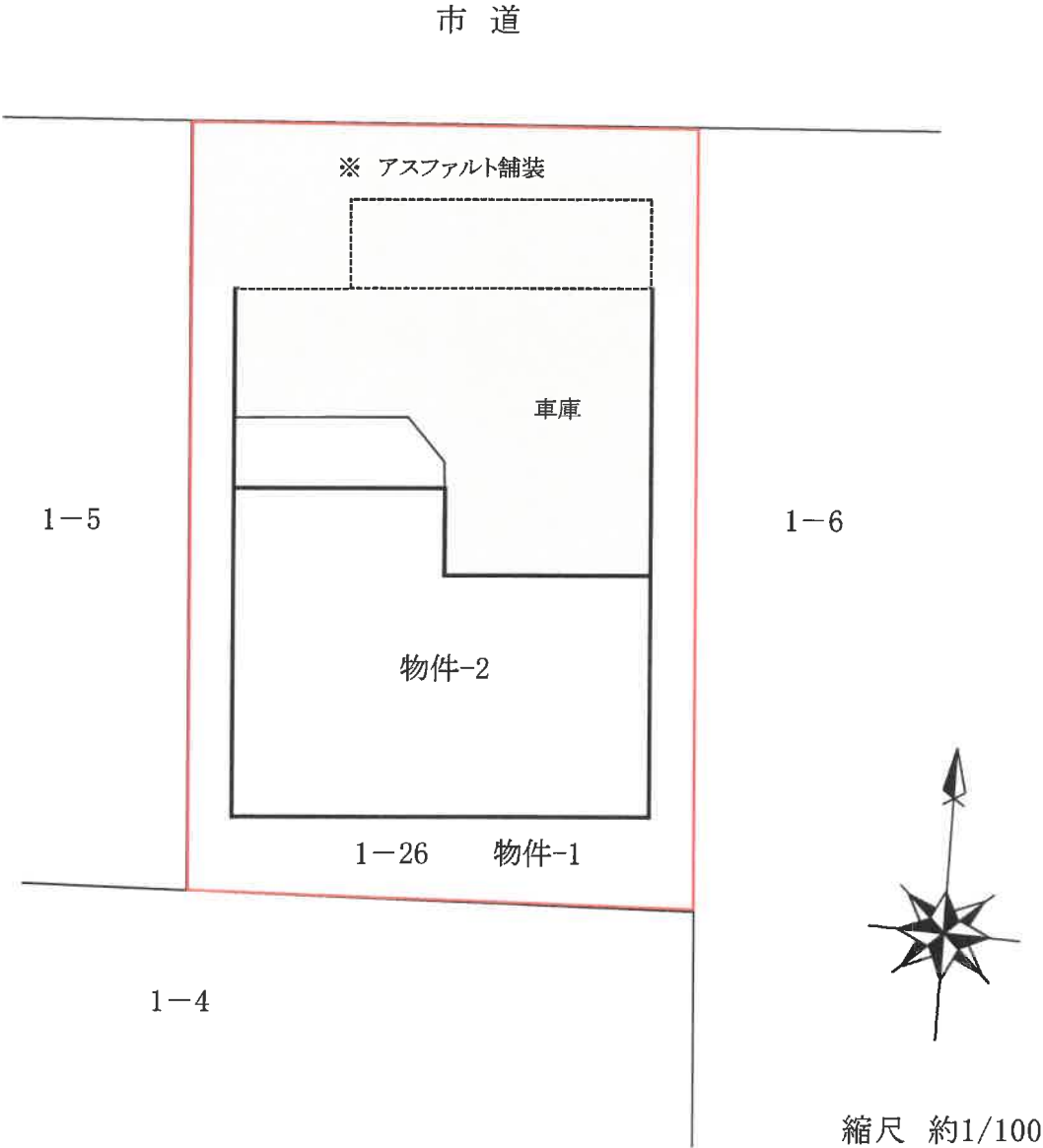
縮尺 1 / 250

申請人

縮尺 1 / 500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局南出張所管轄)
令和5年12月14日 札幌法務局 登記官

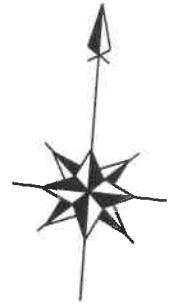
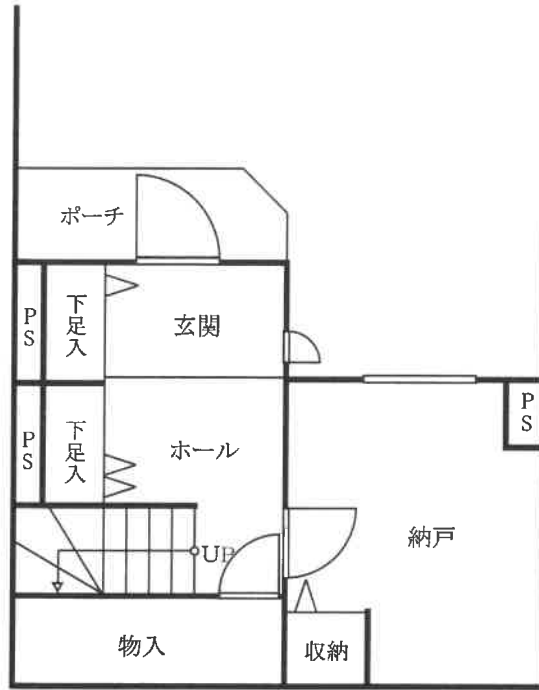
土地建物位置関係図（概略図）



※アスファルト舗装に関しては、積雪により舗装の範囲が一部不明慮である。

建物間取図 (概略図)

【1階】



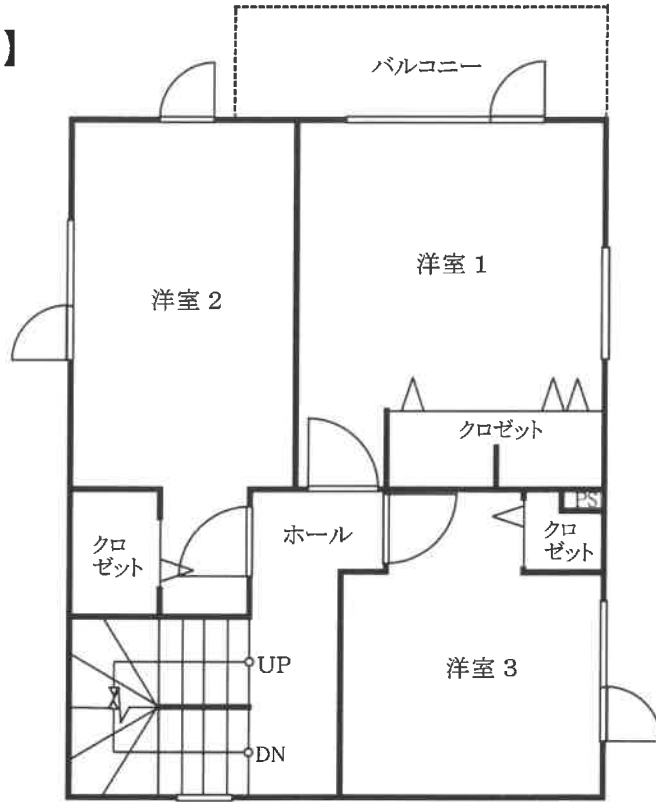
【2階】



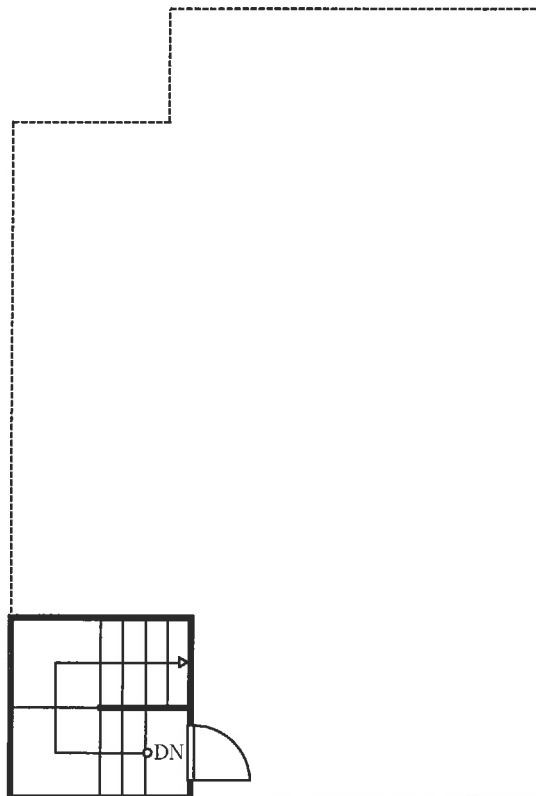
縮尺 約1/80

建物間取図 (概略図)

【 3階 】



【 塔屋 】



縮尺 約1/80